

2019 年度二本松青年海外協力隊訓練所 JICA 海外協力隊派遣前訓練予防接種用ワクチン購入(単価契約)  
 (公告日：2019年4月16日) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
 青年海外協力隊事務局  
 二本松青年海外協力隊訓練所  
 契約担当役 所長

| 通番               | 入札説明書<br>該当頁 | 項目  | 質問   | 回答                                     |
|------------------|--------------|---|--|--|
| 1                | P. 2         | 競争に付する事項(3)<br>業務履行期間2019年5<br>月13日から2020年3<br>月31日まで | 10月に消費税が見直され、それに伴い薬価改定(法定価格見直し)が予定されております。その場合に薬価及び納入価格の変動があった商品については、契約価格の見直しを行えるのでしょうか(薬価のある商品：B型・狂犬病・破傷風・髄膜炎)         | 契約期間中に薬価改定等があった場合には契約単価の見直しを行うことがあります。 |
| 2                | P. 14        | 業務仕様書<br>2 ワクチンの種類と規格                                 | メーカーの販売移管により、A型肝炎ワクチン(エイムゲン)、B型肝炎ワクチン(ビームゲン)、狂犬病ワクチンの販売元が契約期間中に変更になる場合、製造元での契約内容であるが別途対応が必要であるか。<br>※製造元、契約単価の変更はないものとする | 不要です。                                  |
| 3                | P. 14        | 業務仕様書<br>2 ワクチンの種類と規格                                 | 弊社取り扱いメーカーの都合上、破傷風トキソイドの製造元を武田工業薬品のワクチンへ変更し見積予定であるが可能か。  | 可能です。                                  |
| 4                | P. 14        | 業務仕様書<br>2 ワクチンの種類と規格                                 | 製造メーカーの販売流通の都合上、日本脳炎ワクチンの製造元を武田薬品工業のワクチンへ変更して見積検討であるが製造元変更の見積は可能か。<br>※流通差し支えない場合は記載製造元で見積予定                             | 可能です。                                  |
| 5                | P. 18        | 第4 契約書(案)<br>(契約単価) 第4条                               | 2019年10月に予定されている消費税増税に伴い、薬価改定も予定されているが薬価設定されているワクチンの薬価改定があった際の対応はどうすれば良いか。   | 契約期間中に薬価改定等があった場合には契約単価の見直しを行うことがあります。 |
| <b>機構からのお知らせ</b> |              |   |  |  |
|                  |              |   | なし   |  |

以上